



みなみいず 町議会だより

No. **100**号
2025年
令和7年.2.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikajj@town.minamiizu.shizuoka.jp



新春に願いを込めて～2025年初日の出～弓ヶ浜から撮影

12月南伊豆町議会定例会を12月3日～4日の会期で開催しました。

主な内容

- 議長新年の挨拶 2
- 一般会計・特別会計・企業会計補正予算 3
- 令和6年12月議会定例会採決一覧表 4
- 一般質問 5～11
- 未来を担う子ども達、「議会だより」100号に寄せて、議会一口メモ、くろ潮 12



新年の挨拶



南伊豆町議会議長 長田 美喜彦

令和7年の新年に当たり町議会を代表しご挨拶申し上げます。

町民の皆様方には穏やかな新春を迎えられたことお慶び申し上げます。

昨年政治状況は我が国では今までの国の政治が大きな変革のはざまに来ております。また、隣国では大統領が弾劾を受けております。アメリカ合衆国ではトランプ大統領が再選されております。政治の世界でも大きな変化がありました。

能登半島では、地震に始まり9月には豪雨災害等大変な思いをされたことと、心を痛めており、お見舞い申し上げます。我が町でも50年前には中木地震、その後、青野川での水害が思い出されます。近年では南海・東南海の地震が予想されております。同じ半島の先端であり他人事ではありません。町でも災害に対しての備えはしておりますが十分とは言えませんので議会も当局と力を合わせ災害防止には力を入れ、住民の皆様方が安心して暮らせるように努力しております。

また、昨年引き続き物価の上昇は住民生活の暮らしにも大きくのしかかっています。町でも、第8弾のプレミアム付商品券の発行が予定されており、一助になればと思います。

今年は十二支の巳「きのとみ」巳は脱皮を繰り返し大きくなる事から、生命力や再生と言ったおめでたいことのシンボルです。「木」の要素を持ち草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持っています。そのため、巳の年は再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年になると考えられます。我が町も目に見える発展をしていきたいものです。そして、本年も災害の無い平穏な年でありますようお願いいたします。

現在、議会は議会改革のなかで基本条例を作成中であります。住民の皆様方の負託に応えるために努力しておりますので、今後も、町議会へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

一般会計・特別会計・企業会計補正予算可決

■ 一般会計

..... 7,244万円

主
な
内
容

- 総務費..... △1,785万9千円
- 民生費..... 2,930万2千円
- 衛生費..... 415万5千円
- 農林水産業費..... 657万6千円
- 商工費..... 5,757万4千円
- 土木費..... △357万4千円
- 消防費..... 31万1千円
- 教育費..... △404万5千円

■ 特別会計.....3,325万7千円

主
な
内
容

- 介護保険..... 3,263万8千円

■ 企業会計（収益的収支）

..... 320万円

主
な
内
容

- 水道事業..... 320万円

令和6年12月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤 広和	岩田 稔	大年 美文	黒田 利貴男	渡邊 哲	宮田 和彦	比野下 文男	稲葉 勝男	清水 清一	齋藤 要
1	報第7号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	報告										
2	諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第96号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第97号	南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第98号	南伊豆町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
6	議第99号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第100号	南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第101号	南伊豆町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第102号	静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第103号	工事変更請負契約の締結について（令和6年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第104号	令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第105号	令和6年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第106号	令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第107号	令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第108号	令和6年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	発議第5号	地震財特法の延長に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	発議第6号	伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 長田美喜彦は採決に加わっておりません。

●一般質問 町長に聞きました



宮田和彦 議員

次期町長選挙の立候補について

質問 町長選挙に立候補の意思はありますか。また、その意思があるならば、3期に向けてどのような公約を挙げ、町政のかじ取りを担っていかうとしていますか。

町長 コロナ禍への適切な対応が最優先課題であったことなどから、私の公約に挙げた施策の進展が不十分であったと自認しています。このため、各種施策の完結を目指すことが町民の皆様への負託にお応えすることでもありと確信しています。

また、今後も行政ニーズを的確に捉え、全ての町民が住みやすく、次世代・未来の子供たちに自信をもって引き継ぐことができるふるさと南伊豆町の実現に鋭意取り組むことをお約束し、引き続き公正、公平な行政運営に努めてまいります。

質問 次期町長選に出馬する正式な表明でよろしいですか。

町長 熱い思いを持って表明させていただきます。

弓ヶ浜海岸の砂浜について

質問 独立行政法人港湾・航空技術研究所の報告書によれば汀線・深淺測量調査を年1回程度行うように記載していましたが、継続していますか。

町長 継続した現地調査を行っています。また、養浜を継続して実施する必要があるとの報告を受けています。

大雨による排水不良と道路冠水対策

質問 大雨による湊地区前田川の流下能力不足と県道120号線の道路冠水の認識は。

町長 管理者である静岡県に現状認識について確認いたしました。しかし、「河川や道路側溝などにおいては、一定規模の降雨に対して安全に雨水を流下できるよう断面設計しているが、近年に頻発・激甚化する排水能力を上回る豪雨などに対しては、地域の保水力向上などのソフト対策を含めた総合的な対応が必要と認識している」との回答をいただいています。また、手石湊線の冠水発生箇所の対応については、「集水ます等の清掃作業を実施したため、これら排水

機能に改善が見られていると認識している」とのことですが、引き続き管理者である静岡県には道路冠水の解消に向けてさらなる対策を講じるよう強く要望してまいります。

質問 日野交差点から弓ヶ浜大橋、前原橋付近から南伊豆中学校入口、南伊豆ホスピタル付近から荒沢バス停付近にかけて、賀茂老人ホーム付近から道の駅付近にかけての道路冠水対策の進捗状況は。

地域整備課長 南伊豆東中から弓ヶ浜大橋までについては、「暗渠管等の土砂を撤去したので、排水機能に所定の改善が見られる」との回答がありました。また、前原橋付近から南伊豆中学校まで、及び南伊豆ホスピタル付近から荒沢バス停までについては、「交通及び歩行に支障がある土砂などの除去を実施した」との報告を受けています。「これらの冠水は、沢からの流水が主な原因と考えられるため、町、県、地元などによる地域全体としての保水力の向上も必要である」とのことでした。引き続き排水機能改善に向けた対策と対応の強化を強く求めてまいります。





大年美文 議員

令和6年度9月補正予算を実施した事業の進捗状況について

質問 大規模地震対策事業の中の耐震シェルター等整備事業についてお伺いします。100万円の補正をしていますが、この反響と現状はいかがですか。

防災室長 現状につきましては、問い合わせについては4件ほどございます。これについては、町民向けのホームページへの掲載、また9月17日発行の回覧文書でご案内をさせていただいた後、問い合わせがございました。

その中で、この4件につきましては、耐震診断の未実施であったり、あと設置場所を2階部分への設置希望という



ことで、あいにく補助金の申請には至っておりません。ただ、今後につきましても事業周知等努めながら、新年度以降も予算を確保した中で継続した形で進められればと思っております。

令和7年度の予算編成にあたり、本年度の「主なもの」と位置付ける各事業の進捗状況について

質問 ふるさと寄附金事業の支出の金額ですけれども、1億3,547万円ということで、この辺の進捗状況と内容についてお答えをお願いいたします。

商工観光課長 寄附金事業においては、返礼品等に係る歳出予算額を1億3,547万円程度見込んだ中で、11月15日現在、4,558万6,704円が執行済みで、執行率では33.6%となっております。

また、寄附額では、歳入予算額2億7,000万円に対し、11月15日現在で6,763万円の収入済額となっております。

本寄附金事業においては、その制度の特性から年末にかけて寄附件数の増加が見込まれまして、これからの時期がまさに最盛期となりますが、昨年度と比べ若干ではございますが立ち上がりのペースが弱く感じられているという状況でございます。

質問 魚釣りやダイビングのお客様を大分見かけますので、海の関係の返礼品みたいなもの

例えば海産物ではなくて、そういう方々に宿泊券等もそうなんですけれども、そういうものに関係する返礼品も考えたらどうかとおもいますが、その辺はいかがでしょうか。

商工観光課長 マリンスポーツ系だけではないですが、実際のところ宿泊券等の高額な寄附がいただけるものに力を入れていくという方向性で今は進めております。

その状況で、今朝方も過去2週間ぐらいの寄附の状況を確認してきたところですが、実際に大口の10万円以上の寄附というのが増えてきているところがございます。ですから、方向性としては、マイナスではなくやっていることは生きてきていると感じておりますので、例に出ているハンマーヘッドシャークであるとか宿泊券等、実際に来ていただいて体験していただく部分に力を入れていきたいと考えております。





岩田 稔 議員

町制施行 70周年 記念行事について

質問 10月19日(日)に行われるフェスタ南伊豆に併せて何か特別なイベント企画がありますか？例えば大谷翔平さんとかサザンの桑田佳祐さんとか呼ばませんか？

町長 22回フェスタ南伊豆においては町民の皆様と共に町制施行70周年をお祝いいただけるよう満足度の高いイベントなどを実行委員会と連携しながら企画しております。



カレーで 町おこしについて

質問 イベントを継続的に行う事が重要だと考えますが例えばカレー協会みたいな組織の設立を促すお考えはありますか？

町長 町として可能な限り相談に対応してまいりたいと考えておりますが、現時点では協会設立ということは考えておりません。



デジタル田園都市国家構想交付金について

質問 これからデジタル化が進みますが当然の事ながら取り残される人も少なからずいるはずですが。デジタルを使える人使えない人で情報の格差が起きます。その人達を丁寧に救っていく事が必要だと思っています。そのあたりどうされるのか？

町長 デジタルディバイド・恩恵を受ける人受けない人による格差が新たな課題になると考えられます。対策に向けてはスマートフォン活用等に関するセミナーや相談会などを実施しております。

質問 スマートフォンを持っていない人達もいるはずですが、その方達が機種変更する時その費用を援助するお考えはあるのかお聞かせください。

地方創生室長 現時点ではそこまで想定していませんが、今後普及状況等を確認させて

いただきながら予算化について検討していきたいと考えております。



プレミアム付商品券第8弾について

質問 今町内の人達を見ると物価高騰に苦慮し、給与や時給も思ったように上がらず大変苦しい生活をしている人が多いと思います。その中でプレミアム付商品券というのは希望の一つだと思います。ぜひ最大限の規模でやるお考えがあるのかお答え願います。

町長 1世帯当たり上限3万円の商品券を1万5千円で令和7年3月に販売する準備を進めております。また国の経済対策をもって一定の財源確保が可能な場合においては躊躇なく当該事業の拡大に取り組んでまいります。

ぜひ最大限5万円の規模まで高めていただき町民の生活に寄り添った町政をお願いしたいと思います。





比野下文男 議員

南伊豆町海水浴場条例並びに同施行規則について

質問 喫煙並びに受動喫煙は健康に害を及ぼすとして社会問題になっていることは周知のとおりです。町内においても庁舎内、学校及び町内の各公共施設や公園、行楽地等の多くの場所が禁煙になっております。海水浴シーズン中は、弓ヶ浜に隣接する側溝へのポイ捨てや吸い殻を砂浜へ埋め込めるなどの行為が多く見られると聞いております。また、開設中は喫煙所を尋ねる方も多いようですが、あのすばらしい弓ヶ浜海水浴場を楽しんでいただく、それは当局の務めではないでしょうか。社会情勢を鑑み、弓ヶ浜・子浦海水浴場を来年の夏季シーズンから全面禁煙にさせていただきたいが、町長の考えをお聞かせください。

町長 禁煙の潮流は全国レベルで加速しており、海水浴場などにおいても禁煙や分煙をうたい、規制を強化する事例も増えてきておりますので、国が提唱する受動喫煙防止による健康保持の観点からも、

海水浴場の禁煙・分煙に前向きに検討を進めていきたいと考えております。

質問 全国的にいろいろと問題が出ております。来年の開設前までに、町長の決断で条例の改正をお願いしたいと思います。その件についていかがですか。

町長 お客さんもあまり多くない状況が続いていますので、お客さんが減らないようなことも考える。分煙をうまくするとか、いろいろ考えることも大事なかなと思いますので、その辺は、地元の地域とも話し合いながら進めていきたいと思っております。



防犯監視カメラ設置の重要性とその関連について

質問 治安維持事業の一環として、地域における子供の見守り活動を補完し、子供を狙った犯罪や交通安全などへの抑止を図るため、通学路への防犯カメラの設置について積極的に推進しております。

以上の観点から、こども園、各小学校、そして令和8年度に統合となる南伊豆中学校周辺への防犯カメラを設置する

よう、そのための規則の制定を強く要望しますが、いかがでしょうか。

教育長 学校や通学路の安全確保の重要性は認識しておりますが、設置場所や監視範囲などを明確にすることや維持管理費などの負担を考慮しながら、効果的かつ適切な設置について検討していきたいと考えております。

質問 集団での下校時について、旧コンビ二前の停留所は狭く、待合所から通路へのはみ出しが十分考えられます。安全への配慮が必要と思われます。教育長をはじめ、今後当中学区に携わる教育関係の方々には現場の状況を十分把握されていることと私が言うまでもありませんが、全ての子供たちが元気で無事に登下校されることは、保護者も町民も誰しも願っています。待合所並びに横断歩道周辺への防犯カメラの設置を当局に要望しておりますが、教育長としてぜひ協力いただきたいが、その考えはいかがですか。

教育長 安全に登下校できることを最優先に、乗降場所の確保、現行の路線バスでの対応、マイクロバス購入等を含め、シミュレーションを重ねているところです。





安藤 広和 議員

石廊崎オーシャンパークの課題について

質問 半円のステージを有するイベント広場が存在しますが、造成の目的や過去の活用事例をお伺いします。

町長 オーシャンパーク整備計画においては、現状の地形や自然を生かしつつ、広場を活用した各種イベントや来訪客、具体的には、ご家族やお子様連れなどを想定した憩い、あるいは遊びの場の確保に加え、芝を敷き詰めたすり鉢状の客席と舞台をもって、様々なエンターテインメントを鑑賞するというコンセプトで整備されたものと認識しております。これらの利活用については、大規模なバイクイベントや伊勢海老づくしの特別な日などが記憶に新しいところであります。イベント広場につきましては、すり鉢状の部分以外にも芝生状の広い平地もあり、活用方針について具体的に決定しているものがあるわけではございませんが、芝生を活かしたドッグランの整備、バイクイベント等や予備駐車場としても利用可能な舗装整備をしたうえでの

イベント会場などが考えられます。

質問 イベント広場を外部への貸し出しというのは可能なのでしょうか。

商工観光課長 基本的には可能だと思います。

質問 営業状況や問題解決に向け、町と指定管理者、現場の担当者との定期的な情報連携は行われているのでしょうか。

町長 指定管理者との定期的な情報共有や連携、各種報告についても指定管理に関する協定書の定めに従い実施しております。また、当該施設の適正管理等は町の責務となりますので、必要な情報連携等は必須と理解しております。



インバウンドの現状と観光ビジネス拡大について

質問 当町としても観光への取り組みは重要であり、従来国内市場以外にインバウンド誘致に向けた取り組みが遅れることにより、インバウンド機会の損失に繋がると考えます。そのうえからも、町として観光資源の開発や受入体制の充実が急務と考えておりますが、いかがでしょうか。

町長 オーシャンパークにおいて来訪している外国人にアンケートを実施し、来訪についてのデータ収集をできないか、現在指定管理者と検討中でありまして、収集したデータを基に今後の受入体制や観光素材の発見、磨き上げに努めていきたいと考えております。現段階では、以前から話題に上がるハンマーヘッドシャークやドラマのロケ地となった落居海岸、各集落の祭典なども可能性を秘めているのではないかと思慮しております。

質問 インバウンドに限らず、観光拡大に向けたプロモーションや観光資源の開発などで観光庁の支援事業がありますが、このような支援事業は活用しておりますでしょうか。

商工観光課長 現在のところ活用はしておりません。実施要綱を目にする機会というのはあるのですが、公募期間が短く対応できないケースが多いという印象を持っております。今後は情報収集に努め、有利な支援事業につきましては活用していきたいと考えております。





渡邊 哲 議員

インクルーシブ社会に対する取り組み

質問 当町のインクルーシブ社会に対する取り組みの現状と今後について町長にお伺いします。

町長 本町で策定した第6次南伊豆町総合計画においては、まちづくりの主要課題として持続的な開発目標を掲げ、SDGsの基本理念である貧困の撲滅をはじめ、持続可能で包摂性のある世の中をつくっていくことが重要としており、これらは本町における諸課題に対する取り組みとして、インクルーシブ社会の実現を目指した取り組みに通じるものであると考えております。本総合計画での包摂性とは、全てのひと、もの、この多様性を認め、尊重することを基本としており、7つの主要課題、これらを解決する4つの基本目標の設定を基に取り組みを進めております。また、第6次南伊豆町総合計画には、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間としており、令和7年度からは後期計画期間として本総合計画の総まとめとしてよ

り一層の取り組み強化を図ってまいります。

地方創生室長 総合計画の中では、このインクルーシブという点を包摂性という形で捉えさせていただいております。多様性を認めて、その多様性を尊重していくという形を想定しておりますが、国連のSDGsでも目指して取り組んではいるものの、実現はなかなか至っていないということはお承知のとおりかと思えます。



質問 教育長にお伺いします。インクルーシブ教育というのがこの社会をつくる重要な課題となってくると思えますが。

教育長 インクルーシブ教育とは障害の有無にかかわらず、全ての子どもを包含する教育で誰もが排除や分離されることなく必要な支援を受けながら、通常の学級で過ごすことを目的としております。現在、町内の小中学校すべてに特別支援学級が設置されていますが、どの学校も普通学級との交流を増やすことでインクルーシブ教育の理念を実現しています。また、タブレットを活用することで個人に合わせた学習支援を行うことが可能になり、より多様なニーズに対応しています。インク

ルーシブ教育は完結するということではなく、より一層支援体制、環境整備をするとともに、指導の充実や教職員の専門性の向上に努めてインクルーシブ教育を進めていきたいと思えます。

質問 町長にお伺いします。ふるさと公園を車椅子でも遊べる遊具を整備してインクルーシブ公園に出来ないでしょうか。

町長 全ての人が楽しく利用できるとするインクルーシブ公園の整備は、将来的に必須と考えております。今後も広範的に利用者のご意見、ご要望を伺いながら、多様性を含めた共生社会の確立に向けて公園の維持、拡充に努めてまいります。



南伊豆町消防団の現状と今後について

※質問し答弁があった。





黒田利貴男 議員

鳥獣害総合対策について

質問 当町では、捕獲に頼るだけではなく、集落単位で「守る」、「寄せつけない」、「追い払う」を推奨して有害鳥獣に強い集落づくりを捕獲報奨金と合わせて行っています。現在の状況について伺います。

町長 令和7年度以降は補助要件を見直し、想定する事業効果がいかに発揮できるよう取り組んでまいります。

質問 生息域が拡大傾向にあるニホンジカの対策はどうなっているか伺います。

町長 本町で定める既存補助金制度の見直しや、地域間連携の下、効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

質問 猿の対策について伺います。

町長 本年度においては、狩猟等を持って猿の捕獲頭数は増加しておりますが、被害の相対的な抑制までには至っておりません。

質問 現在の鳥獣被害計画はどうなっているか伺います。

町長 今後も、本計画による目標達成や課題解決のため、より効果的な鳥獣被害対策に努めてまいりたいと考えております。

中学校統合に向けての現在の状況について

質問 中学校統合については、南伊豆町立学校統合準備委員会が諮問を受けて、答申を教育長のほうにする形となっております。制服について現在の考えはどうなっているか伺います。

教育長 新制服はブレザースタイルで、多様性への配慮から女性でもスラックスの選択ができるようにしました。

新制服へは移行期間を設け、令和10年度末までは現在の制服着用が可能とすることとしております。

質問 自転車通学と雨の日の制服対応についてお伺いします。

教育長 学校長の裁量に委ねられています。現在、2校で統合後の制服対応について協議をしております。

質問 通学時間の負担軽減のための措置を何か考えているか伺います。

教育長 できる限り負担を軽減し、安全かつ快適な通学環境を整えたいと考えています。



旧共立湊病院跡地取得についての考えについて

質問 旧共立湊病院跡地は南伊豆町で取得するのが望ましいと私は考えます。一部事務組合下田メディカルセンターの考えを伺います。

町長 現時点においても明確な方針が示されていない状況に変わりません。

質問 南伊豆町として取得の考えはないか伺います。

町長 現時点で当該地の取得や本町独自の利活用などについての検討はしておりません。

質問 排水路整備等一部事務組合側の対応はどうなっているのか伺います。

町長 当該地区周辺の住民の皆様にご迷惑をかけるようなことがないように、一部事務組合とも協議し、跡地の排水対策等に係る施設整備なども含めたさらなる環境保全に努めてまいります。

質問 何らかの形で行政が取得、保全をしていく必要があると考えます。環境省国立公園満喫プロジェクト事業の導入の考えはないか。

町長 伊豆半島エリアでの地域協議会については、美しい伊豆創造センターを通じて静岡県に確認したところ、10月の時点でまだ動きは把握していないとのことであります。このため、詳細が不明な現段階で湊病院跡地における当該事業等の導入については、検討はしておりません。



未来を担う子ども達



今年度も地域のみなさまや町役場等から多方面からのご支援をいただき、地域とつながる取り組みを実施し、成果をあげることができました。その一例として、1年生は総合的な探究の活動にて「地域を知る学習」で、石廊崎と弓ヶ浜で地域PRのための写真撮影を行い発表会を行いました。2年生はインターンシップにて、町内の事業所を中心に幅広い業種で職業体験をさせていただき、1年後の進路決定に向けた貴重な体験を積ませてもらいました。

3年生は科目「課題研究」において、地域を題材とした研究テーマで各チームが活動を進めました。特に河津桜酵母を使用したパンズ「みなみのさくらバーガー」は町内の飲食店で扱われ、新たな観光資源として注目されています。また、令和3年に導入されたスマート農業の活動では、年間を通しサラダ用葉物を生産し、直売所「湯の花」をはじめ、町内飲食店で扱っていただいております。今年度は新たな栽培品目としてパクチーの栽培を開始し、栽培技術や販路開拓等の研究を進めております。この取り組みのなかで、昨年12月に開催された「餃子レシピコンテスト」(株式会社にはらグループ主催)に「パクチー香るさわやか餃子」を開発・応募したところ、応募総数130点のなかから見事、大賞に選ばれました。鮮烈な香りのパクチーを誰もが食べられるよう試行錯誤を重ねた努力の成果が認められました。今度、商品化される予定です。

上記は今年度の活動の一部ですが、これからも南伊豆分校は少数精鋭で地域に根差した活動を行い、生徒個々を伸ばす教育に取り組んでまいります。今後とも地域のみなさまのご支援をお願いいたします。

南伊豆分校担当 肥田 恒次

「議会だより」100号によせて

11月末、電話に出た。「オーイ俺だよ」「何や」「実はサー、議会だよりだけど、今度100号になるからサー」、「だから何だよ」「オメーが議長の時1号が発行されて、時は流れて俺が議長で100号、竹麻中学校の同級生で1号と100号だから記念に寄稿を頼みテヨ」。

二つ返事をして切った後、失敗したと思った。体調不良と頭の回転不足、何でもそうだが一夜漬けの悪い癖、師走なかばをすぎたのに焦っている。問題はふた昔以上の議会の事。確か定員16人、派閥もあったが党派もあり、議会も活気に溢れていた。

以前から「議会報」だしたらという声があったが、この年、一気に盛り上がり準備委員会を立ち上げた。県内でも「議会報」はめずらしく、各市町村からの取り集めに苦勞した。

広報委員会では一般質問など公正公平に記事にするのも苦勞の種だった。家庭配布後の反響は思った以上にすごく、久しぶりに褒められた事は覚えている。

おめでとう100号！

湊 大野良司

議会一口メモ

議員平等の原則

議員平等の原則とは、議会の構成員である議員は、法令上完全に平等であるというものである。議員の性別、年齢、信条、社会的地位、議員としての経験年数その他の条件は、議会内においてはすべて関係なく、発言権、表決権、選挙権等議員に認められている権限はすべて平等なものとして取り扱われる。

例えば、表決権は各議員に平等に一個ずつ与えられ、このこ

とが前述の過半数議決の意義に通ずるものである。

すなわち、過半数議決の原則は多数が是とするところに道理が存在し、正義があるという前提のもとに成り立っているものであるが、この議員平等の原則がなければ、どこに多数人の意見があるか分からなくなるわけで、この両原則は表裏一体のものといえる。

当町には女性議員が不在です。ぜひ女性目線の意見を町政に反映させて頂きたいと思えます。

「議員必携」より一部抜粋 (大年)



2024年は元旦の令和6年能登半島地震が発生。南伊豆町では毎年恒例の弓ヶ浜の花火大会の日である8月8日午後4時43分に日向灘を震源とする地震が発生し政府より南海トラフ地震臨時情報が発令された。太平洋に突き出た伊豆半島最南端の当町でも海岸付近住民及観光客には注意喚起の放送がされた。思い起こせば昭和49年(1974年)5月9日は伊豆半島地震が発生し中木地区中心に多くの犠牲者が出た。

2024年はその地震から50年の節目の年でもあった。能登半島地震も半島の地震である。発生後の迅速な救助・復旧・復興のためには道路整備は能登の地震から見ると急務である。

備えあれば憂なしを合言葉に日頃から地震への備えを今一度ご確認いただき、お過ごしください。ようよろしくお願いいたします。

新風創造 (黒田)